研究活動上の不正行為に関する通報窓口の設置

一般財団法人 GRI 財団では、研究活動上の不正行為を防止するため、不正行為に関する通報窓口を次のとおり設置いたしました。

(通報窓口)

住 所 〒540-0008

大阪市中央区大手前2丁目1番2号

國民會館大阪城ビル6階

一般財団法人 GRI 財団

電 話 06-6941-8800 FAX 06-6941-8882 担 当 業務執行理事

(受付時間) 9:30~17:00 (土日, 祝日, 年末年始を除く)

(留意事項)

- (1) 通報は、書面、電話、面談などの方法によることができます。
- (2) 通報された情報は、必要な調査を行うためだけに使用し、それ以外の目的に使用 したり、公開したりすることはありません。また、通報者は、通報をしたことを 理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。
- (3)通報された情報に関し、より詳細な情報や調査への協力を求める場合があります。